⑵①土地　高知県高知市春野町秋山字大谷2516番3
　墓地　19平方メートル
　③登記した権利の内容
　共同担保　吾川郡春野町秋山2516番１、2516番２の土地
　⑵の②登記年月日、③登記した権利の内容の登記の目的、原因、債権額、利息、債務者、抵当権者は⑴の記載に同じ

平成２１年（へ）第６号

　高知市春野町秋山2519番地
　申立人　小島須磨子
権利の届出の終期　平成22年４月23日
　平成22年４月26日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴①土地　高知県高知市春野町秋山字大谷2516番1
　畑　552平方メートル
　②登記年月日番号　高知地方法務局明治33年４月９日受付第800号
　③登記した権利の内容
　登記の目的　抵当権設定
　原因　明治33年４月９日米負借用証書設定
　債権額　米22石８斗
　利息　無利息
　債務者　吾川郡春野町森山
　　田中　徳馬
　抵当権者　吾川郡春野町森山23番屋敷
　　中嶋　　造
　共同担保　吾川郡春野町秋山2516番２、2616番３の土地
⑵①土地　高知県高知市春野町秋山字大谷2516番3
　墓地　19平方メートル
　③登記した権利の内容
　共同担保　吾川郡春野町秋山2516番１、2616番２の土地
　⑵の②登記年月日番号、③登記した権利の内容の登記の目的、原因、債権額、利息、債務者、抵当権者は⑴の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２２号

　宮崎県日南市飫肥６丁目２番28号
　債務者　医療法人再生会
　代表者理事長　山縣　英士
１　決定年月日時　平成22年５月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　直彦
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年８月30日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
　宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第８６２１号

　東京都葛飾区堀切６丁目11番17号
　債務者　株式会社三立プラント
　代表者代表取締役　宮前　君子
１　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斎藤　淳一
４　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後２時30分
　東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６号

　北海道室蘭市東町２丁目15番５号
　債務者　株式会社生田建設
　代表者代表取締役　柴田　健一
１　決定年月日時　平成22年５月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　開本　英幸
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午後３時
　札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第１１８４号

　横浜市港南区港南台２丁目１番３―1408号北風審方、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂４丁目13番５号
　債務者　株式会社セーフティサポート
　代表者代表取締役　北風　　審
１　決定年月日時　平成22年５月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　孝之
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前10時
　横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３０７号

　最後の住所横浜市泉区岡津町1006番地２ピアメゾンⅡ102号室
　債務者　被相続人間庭誠一相続財産
１　決定年月日時　平成22年５月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀口憲治郎
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午後１時50分
　横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１４６号

　名古屋市中川区清船町４丁目１番地11地先
　債務者　トーア株式会社
　代表者代表取締役　野田　皓司
１　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久志本修一
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午前10時45分
　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５７号

　徳島市万代町４丁目２―１
　債務者　株式会社エレガント
　代表者代表清算人　小川　一嘉
１　決定年月日時　平成22年５月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　晋介
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時
　徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２１４号

　徳島市北田宮１丁目234番地１
　債務者　有限会社久峰
　代表者代表取締役　川添　美子
１　決定年月日時　平成22年５月20日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津川　博昭
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午前10時
　徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２３１号

　和歌山県海南市井田105番地の３
　債務者　有限会社大正
　代表者取締役　大屋千代子
１　決定年月日時　平成22年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　友彦
４　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後１時35分
　和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２７０号

　岐阜県各務原市蘇原瑞穂町４丁目42番地
　債務者　有限会社幸和建築
　代表者代表取締役　横山　幸弘
１　決定年月日時　平成22年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
４　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時
　岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１０４号

　滋賀県彦根市原町660番地28
　債務者　有限会社光輝
　代表者取締役　岩崎　福男
１　決定年月日時　平成22年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
４　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時30分
　大津地方裁判所彦根支部